

多摩川の名脇役

多摩川の改修を導いた

4. 「有吉堤」 (川崎市中原区上平間)

多摩川河口の三角州の上に発展したまちー川崎。

流域に住む人々は昔から洪水の被害に悩まされてきましたが、特に無堤部が続く橘樹郡御幸村(たちばなこおりみゆきむら)周辺では、堤防の整備がが永い間の悲願でした。

現在ではその面影を見る事はできませんが、たくさんの人々の願いが叶い整備された有吉堤を、多摩川治水の歴史と共にご紹介します。



(左から時計回りに)

ようやく名残をとどめる有吉堤(多摩川誌より)／多摩川沿線道路と現堤防／現堤防から見た多摩川緑地／多摩川沿線道路／住宅街から見た沿線道路 (多摩川誌より) 以外、写真はすべてH16.4撮影

(1) 明治40(1907)年・43(1910)年－『全国的な大洪水の発生』

東北、関東、中部地方を中心に全国的な大水害が発生。この水害を契機に政府の治水政策が確立されます。

(2) 大正2(1913)年－『神奈川県庁への請願』

大正2年8月、橘樹郡御幸村周辺は大洪水に襲われます。橘樹郡下の代表者は神奈川県庁に「無堤部に堤防を」という内容の請願を行います。

(3) 大正3(1914)年8月9日－『2度の大洪水』

請願の結果、内務省による堤防整備の不許可が下りた直後、2度に渡る大洪水が橘樹郡一帯を襲います。

(4) 大正3(1914)年9月16日－『アミガサ事件発生』

ついに住民は、目印となるアミガサをかぶり、大挙して神奈川県庁に迫ります。

(5) 大正4(1915)年9月－『有吉県知事就任』

有吉知事は就任後わずか2ヶ月あまりで、郡道を堤防として改修する事を決定します。

(6) 大正5(1916)年4月－『堤防工事着工そして有吉堤の完成へ』

住民の悲願が叶い、堤防の工事が始まりました。有吉知事の尽力に感謝し、この完成した堤防を「有吉堤」と命名しました。

多摩川の名脇役

多摩川の改修を導いた

4. 「有吉堤」 (川崎市中原区上平間)

(1) 明治40(1907)年・43(1910)年ー『全国的な大洪水の発生』

東北、関東、中部地方を中心に全国的な大水害が発生。被害額は当時の全国民所得である約29億円に対し、1億2千万円を超えたと言われています。

「稲毛川崎二ヶ領用水事績」によると

ー「沿岸両郡三ヶ領の地物見渡す限り濁流に侵されて、人も家も宛ながら泥に酔う鮎の如し」

とあり、多摩川沿いの地域でも相当な被害をうけた事がうかがわれます。



当時の多摩川には、東京府と神奈川県境界と、川の流路の一致しない箇所が多数あり、地方負担であった治水対策は統一がなく、無堤部があったり、堤防があっても古く整備が不十分である箇所が複雑に入り組んでいました。

また、明治3(1870)年に官設鉄道として初めて架けられた「六郷川橋」を皮切りに、砂利運搬のため等の鉄道橋が次々と架けられました。

更に、江戸時代には始まっていた川砂利の無秩序な採取、それに伴う不要な大砂利や砂の廃棄によって、川の流路がしばしば変わってしまったり、河床が局部的に掘り下げられてしまっていました。

このように、不統一な川の管理や利用等による様々な要因が重なり、洪水による被害をより大きくさせていたのです。

政府はこの水害を契機に「臨時治水調査会」を設置し、全国の主要65河川を直轄河川として改修する方針を立てます。

しかし財源が足りず2期に分けて改修する事となり、多摩川は1期に入る事は出来ませんでした。

多摩川の改修を導いた

4. 「有吉堤」 (川崎市中原区上平間)

(2) 大正2(1913)年ー『神奈川県庁への請願』

大正2年8月

臨時治水調査会による治水計画によって直轄河川としての工事が遠のいた事を危惧する中、橘樹郡御幸村(たちばなこおりみゆきむら)周辺は大洪水に襲われます。

大正2年9月20日

ついに、御幸村村長をはじめとする橘樹郡下の11の村の代表は緊急協議会を開き、神奈川県庁に「御幸村上平間・中丸子及び下沼部に堤防を」という内容の請願を行いますが、進展はみられず以後、頻繁に出願を繰り返す事になります。

明治最大の水害のまっただ中にお生まれになり、ガス橋のもと(川崎市中原区上平間)で多摩川と共に生きて来られた中島さん。97歳というお歳にもかかわらず、背筋をピンと伸ばし、当時の思い出を語って下さいました。



中島さん(H16.4撮影)

昔の多摩川は、まさに"あばれ川"という呼び名がピッタリの本当に暴れん坊の川でしたよ。

川沿いでは、腕くらいもあるサツマイモなんか良く育ったんですが、大水が来ると、多摩川は荒れ狂ってアッという間に水浸しになって、せっかく育てた作物も全部ダメになってしまいました。

もちろん堤防がありませんから、この私の家なんかもすぐに水浸しでした。

やっとの事で有吉堤の工事が始まると、当時村長だった私の同級生が指揮を取り、向こうの山からトラックを引いて土を運び、みんなで一生懸命工事を手伝ったものです。

その後中島さんは、有吉堤の完成を待つように始まったシベリア出兵で日本を離れ、無事にご生還なさってホッとした翌日、届けられた赤紙によって今度は第二次世界大戦に駆り出されてしまったそうです。



お庭の花(H16.4撮影)

現在はお庭にたくさんのお花を植え、毎日の手入れが日課とおっしゃっていました。

「やっとなが私の青春。若い頃味わえなかった新婚生活も今楽しんでます。」

多摩川の改修を導いた

4. 「有吉堤」 (川崎市中原区上平間)

(3) 大正3(1914)年8月9日 - 『2度の大洪水』

大正3年1月

ようやく神奈川県は、築堤許可を求める請願に基づいて、対岸の東京府に交渉を行いました。が、「従来無堤部であったという古い習慣を改める事はできない」との理由により内務省の許可を得る事は出来ませんでした。

橘樹郡稲田村（現在の川崎市多摩区）より下流は、明治34年に「河川法準用河川」に認定されていて、河川法制定の準備のため内務省によって測量などの調査が進められていたため、たとえ県の費用による堤防の整備であっても内務大臣の許可が必要だったのです。

しかし、その直後の大正3年8月と9月、2度に渡る大洪水が橘樹郡一帯を襲います。

この時水防活動の最中に濁流に呑み込まれ、かろうじて一命をとりとめた御幸村の村会議員、秋元喜四郎は「身体を賭けても堤防を築く」と決意し、県庁へ出頭して東京府との交渉結果を尋ねますが、ここでも又、要領を得ない回答しか手にする事はできませんでした。

橘樹郡は、橘樹の二文字で「たちばな」、郡は「こおり」と読み、現在の神奈川県川崎市多摩区・宮前区・高津区・中原区・幸区・川崎と横浜市の一部を示す地名です。

新編武蔵風土記稿には、橘樹郡の名の起こりについてこんな伝説が記されています。

古事記にある、日本武尊（倭建命：やまとたけるのみこと）による東征の時の事、相武国（現在の神奈川県横須賀市）から上総（現在の千葉県）まで船を出そうとしましたが、海は荒れ狂い進むことが出来ませんでした。その時、日本武尊の妻である弟橘媛（オトタチバナヒメ）が海神の怒りを鎮めようと自ら海中に身を投じたそうです。すると海は鎮まりかえり、日本武尊は無事に海を渡ることが出来たのです。この後、弟橘媛が身に付けていた御衣や御冠などが橘樹郡に流れつき、これらを祀った事からこの地は橘樹郡と呼ばれるようになったと言われています。



多摩川の改修を導いた

4. 「有吉堤」 (川崎市中原区上平間)

(4) 大正3(1914)年9月16日 - 『アミガサ事件発生』

橘樹郡下の住民達は、十年以上にわたって堤防の整備を求める請願を繰り返してきましたが、一向に進展しない状況の中、度重なり発生する大洪水で、もはや一刻の猶予もできないといった意識が急速に高まって来ました。

そして・・・大正3年9月15日

小倉・鹿島田・町田・江ヶ崎・北加瀬など関係地域の代表が集まり、築堤実現のための具体的な方策を討議、結果要求がいかに強いものであるかを示すために、関係村民が大挙して神奈川県庁に迫る以外方法がないものと判断し、次のような行動をとることに決定しました。

一、九月一六日午前二時出発の事

一、服装は羽織を用ざる事、草鞋を履き目印としてアミガサを冠る事

一、進路は各字の随意とすれども成るべく警官の目を避けて目的地に達するようにする事

翌、大正3年9月16日未明

各村の行動部隊は、月明かりを頼りに県庁に向かって出発します。

各隊は、鶴見橋(現「鶴見大橋」横浜市鶴見区)の警官防備線を避けるため、濁流の渦巻く末吉橋付近(横浜市中区)の鶴見川を渡り、続々と終結します。

そして、御幸村郷土史に

— 「今や同勢五百有余、群がる警官も物かはと、或は神奈川台下、或は平沼の鉄道踏切と到る所警官の垣を突破して、潮の如く県庁に殺到した」

とあるように、同志500人以上が集まり、警官隊を押しつけ県庁に殺到しました。

こうして凶らずも「アミガサ事件」は起こったのですが、実力行使に対する注意を受けたほかは、要領を得ぬ回答を得ただけで、築堤に関してなんの進展も見事出来ませんでした。

事件から数日後の大正3年9月19日

そんな県の態度に業を煮やした橘樹郡長は、地区の有志を集め「多摩川築堤期成同盟会」を結成し、更に大々的な運動を起こすことにしました。

同盟会は直ちに行動を開始し、県当局との交渉、対岸東京府荏原郡の堤防の調査などを進め、精力的に運動を行い、陳情書を作成して提出しました。

大正3年10月12日

ついに、同盟会の熱心な活動に心を動かされ、知事は無堤地の視察を行いました。

多摩川の改修を導いた

4. 「有吉堤」 (川崎市中原区上平間)

(5) 大正4(1915)年9月 - 『有吉県知事就任』

有吉忠一が神奈川知事に就任。

有吉知事は就任後直ちに新堤築造について内務省に許可を求めましたが、大正3年1月の出願で不許可となっているため再出願を認めてはくれませんでした。

そして知事就任後わずか2ヶ月後の11月初旬。

無堤である上平間天神台から中原村上丸子を通る郡道を高くして、水害防止の目的で堤防として認めさせ、改修しようと通達する事を決定します。

有吉 忠一

京都府出身。内務省入省後、千葉県知事、朝鮮総督府総務部長官を経て、明治41(1908)に千葉県知事に就任。

千葉県営軽便鉄道の開通を手がけた功績をたたえ有吉町通り（現在千葉県野田市野田）という地名が出来る。

明治44(1911)年、宮城県知事に就任。県営鉄道の敷設、港の改修、開田給水事業などを実施し、宮城県発展の土台作りを行った。

また日本で初めての学究的発掘調査である西都原古墳の発掘調査も行った。

大正4(1915)年9月、神奈川県知事に就任し有吉堤を築く。

大正14(1925)年、第10代横浜市長に就任。関東大震災によって破壊的な被害を受けた横浜の復興に尽力を注ぎ、道路・河川運等の整備、学校・病院の新設・改築と並んで、瓦礫を埋め立てて山下公園などの公園を整備。



多摩川の改修を導いた

4. 「有吉堤」 (川崎市中原区上平間)

(6) 大正5(1916)年4月ー『堤防工事着工そして有吉堤の完成へ』

大正5年1月25日

ようやく神奈川県から「郡道改修工事」としての正式な許可が下り、同年4月ついに堤防の工事が始まります。

ところが着工後間もない大正5年4月18日・・・

突然内務省から工事中止の命令が下されてしまいます。

河川法により工事は国の許可が必要であるとの理由での中止命令でしたが、対岸の東京府荏原郡（現在の東京都大田区）の沿岸各村で起きた築堤反対運動も大きな理由の1つとなっていたようです。

しかし、有吉県知事は工事を続行し懲戒処分を受けますが、内務省に交渉を続け6月7日改修工事は再開となるのです。

大正5年9月30日

ついに、橋樹郡御幸村上平間天神台から中原村上丸子の間に、堤防が完成しました。

大正5年12月18日

御幸村玉川尋常小学校で行われた竣工式で、羽田橋樹郡長は有吉知事の尽力に感謝し、この堤防を「有吉堤」と命名しました。

こうして永い永い年月をかけ、ついに完成した「有吉堤」。

現在ではその面影を見ることは出来ませんが、多摩川の治水の歴史を語る上で大変重要な存在なのです。

また、築堤のきっかけとなったアミガサ事件は、各所での多摩川改修請願運動へも飛び火し、大正7(1918)年からはじまる「多摩川改修工事」へと実を結んでいきます。

今年(平成16:2004年)から90年も前に起きた住民の決死の行動が、川全体の統一的な管理を導き、私たちの安全を守る土台を築いてくれたのです。